

器 65 歯科用充填器
一般医療機器 歯科用ワックス形成器 JMDN 35794000

ワックスマスター2

【禁忌・禁止】

次の注意事項を必ず守ること。

- ①本器は歯科用のワックス形成器です。他の用途には使用しないこと。
- ②本器の操作は熟練した者が行うこと。
- ③故障と思ったときは使用を中止し、修理は専門家に任せること。

次の行為は危険ですのでやめてください。

- ①機器の改造
- ②不具合、故障状態での使用
- ③未整備状態での使用
(未整備状態とは、定期点検や日常の点検をしていない状態をいう)

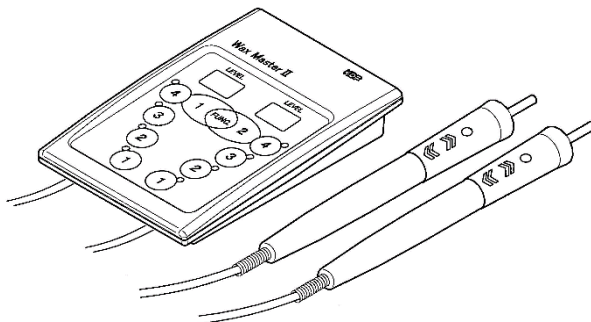
【使用上の注意】

詳細については取扱説明書を使用前に必ずお読みください。

- 1) 熟練したもの以外は機器を使用しないこと。
- 2) 機器を使用する前には次の事項に注意すること。
周囲に燃えやすい物が無いこと。
- 3) 機器の使用中は次の事項に注意すること。
①機器から異臭、異音が出るときは速やかに機器の電源を切り、弊社にご連絡ください。
②機器全般に異常が起きないか絶えず監視すること。
- 4) 機器の使用後は次の事項に注意すること。
①ペン先端の温度が下がってから、次回からの使用に支障のないように清拭すること。

【形状・構造及び原理等】

装置外観図



**【保管方法及び有効期間等】

1)貯蔵・保管方法

- ①水のかからない場所に保管すること。
- ②気温、湿度の変化が少なく、塵埃の少ない場所に保管すること。
- ③化学薬品の保管場所や、ガスの発生する場所に保管しないこと。

2)耐用期間

製造日から、正規の保守点検を行った場合に限り6年間とする。
記載の耐用期間は自己認証（当社データ）による。

【使用目的又は効果】

ワックスパターンを彫刻するための器具。様々なサイズ、および形状の先端を持ち、ワックスパターン成形時にワックスを軟化させるために加熱することができる。

【使用方法等】

1) 取り付け、設置

付属の取扱説明書を参照して、水平でしっかりした机に設置すること。

2) 操作方法または、使用方法

機器の詳細な操作方法および、使用方法是付属の取扱説明書を必ずお読みください。

【保守・点検に係る事項】

- 1) 機器及び部品は必ず定期点検を行うこと。
- 2) 長い間使用しなかった機器を再使用するときには、使用前に必ず装置が正常、かつ安全に作動することを確認すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1) 製造販売業者

デンケン・ハイデンタル株式会社

TEL. 075-672-2118

*

2) 製造業者

デンケン・ハイデンタル株式会社